

## 『放課後子ども育成教室』からのお願い

平素は、本町放課後子ども育成教室の運営にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

保護者の方におかれましては、下記事項を確認のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 クラブへの連絡

(1) 欠席・早退等は、必ず保護者の方が電話またはハグノートでクラブに連絡してください。

(2) 登録申込書の記載事項に変更が生じた場合は、必ずクラブに連絡してください。

新たに就労された場合、勤務先を変更された場合は、就労証明書の提出をお願いいたします。

(3) 利用時間を変更するときや、クラブの利用を休止する場合は、**必ず前月の25日までに**利用時間変更届または利用休止届をクラブへ提出してください。用紙は各クラブに備え付けています。

(4) クラブの登録を削除する場合は、**必ず前月の25日までに**登録削除届をクラブへ提出してください。用紙は各クラブに備え付けています。

(5) **児童の送迎については、必ず保護者の方の送り迎えをお願いいたします。**

※学校からの帰りに直接来られる場合は、この限りではありません。

### 2 持ち物(必ず名前を明記してください)

○上履き ○手拭き用タオル ○着替え(必要に応じて持参させてください。)

○その他必要な物は、その都度クラブから連絡します。

※給食のない日や学校休校日は、お子様に弁当・水筒等を持参させてください。

### 3 クラブ利用料

| 利用時間  | 午後5時まで | 午後5時30分まで | 午後6時まで | 午後6時30分まで | 午後7時まで |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| 月額利用料 | 4,000円 | 4,500円    | 5,000円 | 5,500円    | 6,000円 |

◎クラブ利用時間は原則、午後5時までですが、希望により30分ごとの延長を認め、最終午後7時までとします。(利用時間を超えて迎えに来られる場合は、月末で退所していただきます。)

◎利用料は、**毎月28日**(その日が金融機関の休日であるときは、翌営業日)に、指定していただいた口座から振替します。

入金遅れや残高不足等により振替ができなかった場合は、再度の振替ができませんのでご協力ください。

## 4 警報発令時の対応

### ○学校開校日の場合

▶午前7時現在、広陵町に警報が発令された場合、クラブは開所しません(小学校も休校となります)。

※休所・開所の連絡等については、利用中のクラブ及び学校からは連絡しません。

各自でテレビ等の情報から判断してください。

▶学校に登校後、広陵町に警報が発令された場合、クラブは開所しません。

学校からの連絡に従い、各家庭でご対応をお願いします。

▶「クラブ開所後に警報が発令された場合」は、クラブでお預かりします。ただし、警報が発令されているときはお子様の安全確保のため可能な限り早急に迎えをお願いします。

※開所時間付近で警報が発令された場合は、ハグノートや学校からのメールでクラブの開所状況についてお知らせしますのでご確認ください。

### ○学校休校日の場合

▶午前7時現在、広陵町に警報が発令され、午前11時までに解除

**されない場合・・・クラブは開所しません**

**された場合・・・クラブは午後1時から開所します**

※利用申込みされており、欠席される場合はクラブにご連絡ください。

▶クラブへ登所してから警報が発令された場合は、クラブでお預かりします。ただし、警報が発令されているときはお子様の安全確保のため可能な限り早急に迎えをお願いします。

※クラブの開所時間は、学校開校日は放課後から午後7時00分まで、学校休校日は午前7時30分から午後7時までとなっていますが、気象情報を確認し、迎えが必要と判断した場合はクラブから保護者の皆様に連絡させていただきます。

## 5 その他

- ・ 自転車での登所は禁止します。
- ・ 学校の学級閉鎖時には、感染拡大を防ぐためご家庭での静養をお願いいたします。
- ・ クラブでの保育時間中、児童が自らの行為により物品を破損させた場合、保護者に費用を負担していただきます。
- ・ クラブの指示に従わない場合や、他の児童等に危険が及ぶ行為があった場合は、退所していただきます。
- ・ 求職要件で申し込まれた方は、利用登録後2ヶ月以内に就労証明書を提出してください。  
提出できない場合はその時点で退所になる場合があります。
- ・ 利用料に滞納がある場合は、退所していただきますので、未納のある利用者は速やかにお支払ください。